

# 大日本地震史料

卷之六

自慶安元年  
至寛文十二年

慶安元年四月二十二日丁巳、相摸國地強ク震ヒ、箱根山坂路崩ル、是日、京都、江戸、又震ヘリ、

〔忠利宿禰日記〕

慶安元年四月廿二日、晴、午刻有地震、

〔慶安日記増補〕

慶安元年四月廿二日、午刻地震、爲窺御機嫌惣出仕、箱根坂ヲユリ崩ス、

〔寛明事跡録〕

慶安元年四月廿二日、午刻地震、依之諸大名御旗本諸番頭出仕、御機嫌窺ノ爲也、

〔東日記〕

慶安元年四月廿二日、大地震、相州小田原ノ坂ヲユリ崩ス、

○玉露  
叢同シ、

〔聽訴秘録〕

慶安元年四月廿二日、大地震、箱根坂崩、

同二年二月二日辛卯、京都地震フ、

〔續史愚抄〕

慶安二年二月二日辛卯、地動、番衆所記、

同月四日癸巳、江戸地震フ、

〔大猷院實紀〕

慶安二年二月四日、地震あり、榊原日記、

同月五日甲午、伊豫、安藝兩國、地大ニ震ヒ、宇和島、松山、廣島ノ三城、石壁崩レ、人家潰レタリ、是日、京都又震フ、

〔寛明日記〕

慶安二年二月十九日、松平隱岐守在所豫州松山ヨリ飛脚到來シテ申云、今月五日、當所大地震ニ付、城ノ石垣廿間、塀三十間餘崩之由也、又松平安藝守方ヨリ注進ニ、右同日、在所大地震、侍屋敷町屋少々潰、或破損多有之由、

廿日夜、伊達遠江守在所豫州宇和島ヨリ飛脚到來シテ云、今月五日、當所大地震、廻リノ石垣百十六間、長屋塀七八十間破損仕ル由、注進アリ、

〔續史愚抄〕

慶安二年二月五日甲午、地震、番衆所記、

〔松山叢談〕

慶安二年

慶安二年己丑二月五日、松山大地震、御城石垣二十間、塀三十間餘崩、垂盡錄拾遺

○久松家譜、コノ震災ヲ載セズ、

〔寛明日記〕

慶安三年九月廿七日

宇和島城、去年就地震、本丸、二丸、三丸、並惣構所々石垣、同土手破損ニ付テ修覆有之度由、繪圖之通得其意候、如元可有普請候、恐々謹言、

松平伊豆守

信綱判

慶安三年庚寅九月廿五日

阿部對馬守

重次判

阿部豐後守

忠秋判

伊達遠江守殿

三月三十日己丑、江戸地震フ、

〔大猷院實紀〕

三月晦日、この日地震す、榊原日記、

五月二十一日己卯、江戸地震フ、

〔大猷院實紀〕

五月廿一日、申刻地震、榊原日記、

六月二十日戊申、武藏國地震強ク、江戸城石壁及ビ諸大名ノ邸第以下多ク損シ、東叡山大佛ノ頭ヲ搖リ落ス、是日下野國日光山モ強ク震ヒ、東照

宮ノ瑞籬所々崩レタリ、

〔人見私記〕

慶安二年六月廿一日、早旦ヨリ雨、今曉子刻○子刻ハ當今ノ午後十時ニ當ル、今曉ト

イフハ、ヨリ地震甚、其後度々地震、依之日光エ御使、筒井

内藏○忠重、留坂井半左衛門目付、兩度ニ被遣、地震ニ付、大小

名群參、二丸、石垣塀迄破損、並侍屋敷町屋等及敗壞、

廿三日、筒井坂井、去廿日子ノ刻過日光エ被遣、今朝歸ル、

〔紀年錄〕

慶安二年七月條、去月廿日今夜丑刻、江戸火地震、近年希有

之儀也、

〔御徒方萬年記〕

慶安二年六月廿日、夜八時大地震、

〔家乘略〕

慶安二年六月廿日、子丑刻大地震、

〔慶安日記增補〕

慶安二年六月廿日、今夜丑刻地震、諸大名根來番所迄出仕、伺御機嫌、江戸町中、諸大名屋布多破損シ、壓死ノ者多シ、松平薩摩守長屋潰レ、人多死、松平藤松長屋、表裏共倒レ、人多死、松平陸奥守長屋倒レ、人馬多ク死、其外難計、

同廿一日、爲伺御機嫌、諸大名登城、

〔忠利宿禰日次記〕

慶安二年六月廿五日、晴、入夜有夕立、傳聞、當月廿日、江戸大地震云々、殿中無御恙云々、

〔細川家記〕

光尙

慶安二年六月廿日、江戸大地震、諸大名町屋共に、夥敷破損有之由、此方様御屋敷ハ、御上下共ニさままでのいたみ無之、怪我人も無之候、乍然下御屋敷御料理之間八寸角之柱、鴨居通りより六七本折れ候由、光尙君は早く御城へ御懸付、下馬之御門迄御座被成、御目付衆ニ御逢被成候、○中略

慶安二年丑六月廿日之夜半、江戸地震ニ付、破損之覺、上下之御屋敷、大分之破損ハ無之候、上之御屋敷ハ大廣間、立修理ニハ成兼可申かのよし申事候、然共今程御大工共吟味被仰付候、下之御屋敷中、少宛不損所ハ無之候得共、是ハ立修理ニ成可申との事候、人馬之死亡、怪我人も一人も無之候事、

御中屋敷、御門口より東方之永屋拾間程崩申候、裏之方も崩たる同前ニ損申候事、  
松平薩摩殿上下之御屋敷、大分崩申候、上屋敷ハ臺處崩申

候、人多死申候由候、いまだ死人之數ハ知不申候事、

寺澤殿元屋敷、今ハ松平大和殿御息藤松殿御座候、此御屋敷長屋大分崩、死人四十人餘、怪我人四五十人程、其内家老早川茂左衛門相果候、其外侍共死申候由ニ候、今程越後村上(哀カ)所替之砌、急之義と申事に候事、

堀田加賀殿御上屋敷、長屋五十間程崩申候、死人ハ一兩人、怪我人四五人も有之由ニ候事、

ひゞや御門崩申候、御城廻リ之石垣、十間廿間程宛損申處御座候由ニ候、御本丸、殿中相替儀無之由申候事、

東海寺妙解院、少も損不申候、酒井讚岐殿御寺ハ崩申候事、御成橋見付、平石垣共ニ少も損不申候、錢がめ橋、是又損不

申候、脇々之見付石垣ハ、損たる所有之由申候事、  
松平阿波守殿、酒井讚岐殿御長屋なども、崩不申計ニ而、立

修理ニ不成程之義ニ候、いづれの御屋敷も、大形如此ニ候、以上、

慶安二年六月廿四日

御小姓頭中  
長岡勘解由

御家老連名宛

御奉行衆中

御小姓頭衆中

參る

〔老人覺書〕

慶安二年丑六月廿日夜半に、大地震ゆり申候、殊外殿中家やぶれ申候、又人も過半死申候、町にては家やぶれ不申候、乍去藏のかべごもは、皆々おち申候、

〔玉滴隠見〕

慶安二年六月廿日、江戸大地震、民屋倒レ、其外諸大名ノ瓦葺悉崩ル、因茲人多死ス、此時ヨリ瓦葺ノ分皆々コケラ葺ト成、

右ノ地震ニ、東叡山ノ大佛ノ御頭ヲユリ落シケレバ、何者ヤラン、

〔御頭〕

御釋迦ノミグシハ前エ子ハンゾウ、是ゾ誠ノ自身成佛、

〔武江年表〕

慶安二年六月廿日、武州大地震、江戸中武家町屋潰れ、死人怪我人多し、上野大佛像碎しは、このとき也ともいふ、

〔慶安日記増補〕

慶安二年六月廿日、寅刻大地震、御城櫓多門塀、並諸大名ノ家屋町屋等迄、破損多シ、其後毎日少宛四五十度宛地震ス、

○本書、三年ニ掲グルハ誤レリ、

〔人見私記〕

六月廿二日、去比地震ニ付、日光所々石垣石ノ井垣等破損、爲見分重次○阿部對馬守日光ニ被遣、

廿九日、日光石垣破損修復、有馬中務大輔ニ被仰付、於御黒書院、忠勝及老中申渡ス、且午下刻、忠勝及老中等被召出、御用談被遊、

七月朔日、日光石垣修復奉行ニ、阿部四郎五郎被仰付、

三日、地震ニ付、増上寺、破損奉行兩人被仰付、且比々谷門、同斷被仰付、

十三日、今度地震ニ付、御城廻所々石垣破損、上杉喜平次被仰付旨、彼家老ト

モヲ小十人番所西ノ間ニ呼出シ、老中申渡シ、右奉行眞田長兵衛、柘植右衛

門、荒尾平八郎被仰付、朝比奈源六、庄田小左衛門兩人ハ、御普請奉行ノ間、萬

事可相談旨、是又申渡、

十四日、去地震ニ付、日光石垣破損修復、有馬中務大輔ニ依被仰付、爲見分中

務罷越歸參ニ付、登城謁老中、

九月十三日、日光奥院、明十四日普請始ニ付、山中惣出家、並有馬中務大輔家

來トモマデ、酒吞セ可申旨被仰出ニ付、内田信濃守正信ヨリ重次マデ、以飛脚

纏着被遣、

十一月十七日、有馬中務大輔日光婦リ御目見、忠清披露、御前近ク召テ、日光

奥院石垣普請被仰付處、早速出來、御キゲンノ旨上意也、

〔慶安日記増補〕

六月廿一日、

豐後守方へ諸大名ノ聞番呼寄、被申渡ハ、大地震以後ハ、度々地震有物ノ由

也、以後夜中ノ地震ニハ、夜明ケ、疾下靜リテ、御機嫌伺可登城、晝ノ地震ニ

モ、勿論靜ニ可被登城ト也、

廿二日、日光山へ地震見分ニ、阿部對馬守被遣、

廿七日、夜ニ入、對馬守日光ヨリ歸府、御宮其外破損少ニテ、御山安全ノ由也、

七月十七日、先年酒井讚岐守被仰付、御城中仕切石垣應合ニ仕處ニ、今度地震

ニ崩レ候間、野面石垣ニ仕直ス様ニ被仰付、

廿四日、紅葉山破損奉行、被仰付宮崎備前守、筒井内藏、下奉行成田左太夫、山

本市兵衛、杉浦文右衛門、坂本五左衛門、人足、破損役人ヨリ出之由、

去廿一日、日光破損奉行被仰付、

安部四郎右衛門(五郎カ) 石河三右衛門、

八月四日、酒井讚岐守被仰付候石垣普請出來、

〔寛明日記〕

七月八日、伊達遠江守、以使者酒井讚岐守、松平伊豆守、阿部對馬守方へ申シテ曰、某病氣未得小快、永々登城不仕、迷惑奉存候、將又去比ノ大地震ニ、御城廻リ石垣少々破損仕日承及候、冥加ノ爲メ何ノ所成トモ、修覆仕度候、被仰付被下候様ニ奉願ノ由也、

〔人見私記〕

八月廿四日、松平長門守石垣普請望ミ申ニ付、内櫻田門、虎門口、當年中可築直ノ旨、上意ノ趣、老中彼方家來兒玉淡路ノ殿中エ呼出シ申渡ス、席小十人番所西ノ間也、

〔慶安日記増補〕

八月廿四日、松平長門守、水野出羽守、今度破損石垣普請被仰付、長門守普請場ハ、内櫻田御門臺也、

〔人見私記〕

慶安三年三月廿六日、日光山相輪塔建直ニ付、致見分、彼地ニ有之大工様子可申付旨、被仰出候故、木原木工亮被遣、

〔日光山志〕

相輪檜、御宮御築地外の山腹にて、新宮馬場の方にあり、是は古傳教大師の銘文を模寫して、建立し給ふ、始は奥院の山へ寛永廿年七月建玉ひしが、其後慶安三年、今の地へ御建直しになれりといふ、○下略

同月二十二日庚戌、是夜、江戸地震フ、

〔人見私記〕

廿二日、此日亥刻地震、日光エ石河三右衛門○利政、安藤市兵衛○忠次、被遣、

〔御徒方萬年記〕

廿二日夜、少地震、

七月二十五日壬午、武藏國地強ク震ヒ、江戸城平川口腰掛、春屋、及ビ雜司谷藥園ノ茶室等破損シ、川崎驛ノ人家百軒潰レタリ、

〔人見私記〕

七月廿五日、辰刻ヨリ甚雨、午ノ下刻地甚震シ、未下刻少地震ス、且雜司谷御藥園御茶屋、依令破損、爲修復、奉行堀惣兵衛、花房又七郎被仰付旨、信綱申渡、次ニ平川口腰掛、並御春屋破損奉行、小笠原久左衛門、中島權右衛門エ被仰付旨、同人申渡ス、且地震ニ付、川崎町屋百間程崩由、夜ニ入伊奈半十郎注進ス、

〔家乗略〕

七月廿五日、午刻地震、

〔御徒方萬年記〕

七月廿五日、晝地震、

〔慶安日記増補〕

七月廿五日、午下刻地震、諸大名根來御番所迄出仕、當番久

震災豫防調査會報告第四十六號

甲

世三四郎、矢部藤九郎ニ對面シ、退出ス、

同廿六日、中根壹岐守○正盛、側衆、ヲ日光へ被遣、御宮地震ニ別條無之哉否ヲ尋サセラル、八朔歸府、御宮無恙由申ス、

同月二十六日癸未、江戸地震フ、

〔御徒方萬年記〕

廿六日、明方地震、

同月二十七日甲申、江戸地三次震フ、明日又震

フ、

〔家乘略〕

廿七日、寅後刻地震二度、

廿八日、卯刻地震、午刻方南風雨降、

〔大猷院實紀〕

七月廿七日、卯刻大震ありて、其後も時々地震し、雨降、日記

廿八日、今朝卯刻天赤くして、火のごとし、少しく地震し、午より烈風ふき、夜中時々地震あり、紀伊記、

八月四日辛卯、江戸地數、震フ、明日又震フ、

〔御徒方萬年記〕

八月四日、地震、

五日、地震、

〔家乘略〕

八月四日、卯刻未刻地震、

〔大猷院實紀〕

八月四日、地震數度に及ぶ、未刻尤はなほだし、さきの地震後は、老臣等近習の輩みな宿直せしかど、此四五日はやうやうしづかなればとて、この人々宿直をゆりしに、けふ又大に震ひければ、阿部對馬守重次宿直し、日光山へも飛脚を立ちらる、水戸記、

同月二十日丁未、江戸地震強シ、

〔武江年表〕

八月廿日、江戸大地震、

同三年三月二十四日丁丑、江戸地震強シ、

〔人見私記〕

慶安三年三月廿四日、夜風雨、地震甚シ、

廿五日、今度地震ニ付、日光山エ上使、重次○阿部、老中、被遣、又駒

井右京、○親昌、新番頭、モ被遣、且尾張殿、水戸殿エ上使内田信濃守、

久世大和守被遣、昨晚方地震、日光山モ雖甚、御宮御寶塔無

異儀、御滿悅ノ旨也、依之爲御禮名代宰相殿刑部大輔登城、

廿八日、御禮ナシ、地震故也、且日光山無恙ニ付、御喜悅付御

名代吉良若狹守被遣、大納言様ヨリハ品川内膳正被遣、

〔視聽日録〕○家乗略所載、

慶安三年三月廿四日、寅後剋地震、大名衆登城、

〔武江年表〕

慶安三年三月廿三日○二十四日ニ作ルベシ、夜、江戸大地震あり、

承應元年十一月一日己巳、江戸強震アリ、

〔嚴有院實紀〕

承應元年十一月朔日、今夜大地震により、老臣のもとへ、三家より使奉り、御けしき伺はる、尾張記、紀伊記、

萬治二年二月三十日辛亥、岩代國會津、下野國

那須、地大ニ震ヒ、家潰レ人死ス、是日江戸モ強

ク震ヘリ、

〔嚴有院實紀〕

萬治二年二月晦日、大地震により、家門國持の輩、使もて御氣しきをうかどふ、よて日光山へも驛使もてとほせ給ふ、

日記、御側日記、下同、

三月十四日、奥州會津、去月晦日大地震、男女廿八人、馬六疋壓死し、民屋三百九軒傾覆し、毀傷するもの百餘人、下野那須も同時地震、民屋百餘軒傾頽し、男女十一人死し、毀折數

人のよし注進す、

寛文元年七月十日丁巳、肥後國地震強ク、明日

ニ涉リ三回震ヘリ、

〔渡邊玄察日記〕一名拾集物語、肥後上益城郡岩下町渡邊光牧藏本、

○本書、寛永九年ニ起リ、元祿十四年ニ終レリ、

寛文改元かのこのうしのごとし、此年之七月十日、大なへゆる、翌十一日迄ニ中小にゆる事三度、

十月十九日乙丑、土佐國高知、地強ク震ヒ、城内

破損セリ、

〔御當家年表〕一名御國年代記、史料編纂掛土佐探訪本

寛文元年十月十九日、地震、御城内破損、

同二年一月十八日癸巳、京都地震フ、

〔宣順卿記〕

寛文二年正月十八日、巳刻地震、

〔續史愚抄〕

寛文二年正月十八日癸巳、地動、宣順卿記、

三月二十四日戊戌、江戸、京都地震フ、

〔寛文日記〕

寛文二年三月廿四日、今日地震に付、爲伺御機嫌、公門、○殿中日記、御家門ニ作ル、

國持、其外諸大名より使者上る、御詰衆登城、

寛文二年

〔玉露叢〕

寛文二年三月廿四日、午刻大地震、翌廿五日、沒日其色赤ク丹ノ如シ、夕日ノ影ニツニ見ヘタリ、

〔落穂雜談一言集〕

寛文二寅年三月廿四日、午刻大地震、翌日廿五日の入日、其色丹の如し、夕日の影二躰に見ゆる也、京都も大地震、家八十六軒、並土藏六ヶ所つぶれ申候、死人七人、大坂も大地震に候得ども、大破損は無之候、攝州河州の在々堤大分切れ申候由、京大佛七尺傾き申候、是は中の柱のくさびぬけ候故なり、直し候に、七寸角千本計入申候由也、

○コノ書、京都及ヒ攝津、河内二國ノ震害ヲ載セタルハ、是歳五月一日ノ大震ヲ混同セルニ似タリ、

〔武江年表〕

寛文二年三月廿四日、午刻大地震、

五月一日癸酉、山城、大和、河内、和泉、攝津、丹波、若狹、近江、美濃、伊勢、駿河、三河、信濃、肥前等諸國、地大ニ震ヒ、人畜屋舎ノ被害極メテ夥シ、

〔宣順卿記〕

五月一日癸酉、自去夜雨時々雨、午刻許大地震、申刻許處、六日、依地震新院御所燒跡、取儲少々假屋、晚頭行幸、假屋のては宜から

ざる由申也、

六月廿四日、自去月一日到當月六七日、日々地震、其以後、或隔二三日四五日地震、

〔皇年代私記〕

寛文二年五月一日、已下刻大地震有聲、築地土藏顛倒、晝夜動搖不休、今日以後數日、其餘震逾年、

〔續史愚抄〕

五月一日癸酉、午刻大地震、自良動來有音、從朝天色朦々云、厦屋傾、築地土藏

破壞、土裂泥涌、祇園石鳥居倒、五條石橋二十餘間陷、伏見城山大崩、雖及諸國、京師尤甚、此後連々晝夜搖動、至七月云、

此日晝間五十六度、夜四十七度震云、長曆、宣順卿記、皇年私記、或記、尙房卿記、家記、追、本朝年代記、年代略記、或記、朽木谷崩、埋人家云、可考、

四日丙子、未刻大地震、自乾動、從去一日聊輕云、皇年私記、或記、

六日戊寅、依地震未休、主上遷御願宮、被設于新院御所燒跡、依爲卒爾、尤麗略御所云、蓋

文祿五年例、宣順卿記、慶長元年記前、

六月廿九日辛未、自去月一日、連日地震、而至頃日者隔二三

日或四五日而震云、年代略記、

〔殿中日記〕

寛文二年五月五日、申刻雅樂頭、豐後守、美濃守登城、是去朔日、京都地震甚敷、禁裏、院中、二條、大坂之御城中、所々破損、其上五條石橋落、町屋所々破損、大津、宇治之御藏崩、死

人有之由、雖然禁裏院中無恙、仙洞之明地へ被爲渡由、牧野佐渡守注進、

五月一日、京都地震様子、牧野佐渡守を重而注進之、

京都地震、禁裏、院中、二條之御城御番衆小屋等、悉破損、町屋總家數、千軒餘潰、死人男女共、貳百人餘有之由にて、地震不止、依之京中之在家、悉道に小屋がけいたし罷在候、

井伊玄蕃頭領分江州佐和山、地震強、大分破損、城ゆがみ、石垣五六百間崩、櫓土崩、家千軒餘潰、或破損、死人三十人餘有之、

分部若狹守領分江州大溝、大地震、家數千廿二軒潰、人三十人餘相果、牛馬之類、悉被<sup>(打)</sup>討殺之、

朽木權之助領内朽木谷、地震甚敷、朽木兵部入道立齋討殺され、其刻潰家々出火、近邊不殘燒失、

本多下總守領分江州膳所、地震強、城ひびみ、石垣崩、所々破、

大津之御土藏、不殘潰、宇治外に破損、土手崩、<sup>(少ッカ)</sup>

永井右近太夫領分山城淀、城中大破、櫓多門塀石垣破損、淀川大堤崩之由、

五條石橋、中程を崩、川へ落、少殘所有之由、人のかよひは有之、三條橋破損、

祇園、並清水堂社、悉破損之由、

二條御城、御殿少々破損、外曲輪多門塀石垣、悉損、

水口御城中、櫓多門塀大破損、永原御殿、少々破損、

伏見御城中破損、大坂御城中別條無之、是も大地震之由、

住吉西表石鳥居、中程を折れ、笠木くだけ申候、

東寺八坂兩塔、二重目を眞木折れ崩れ、同石鳥居折れ申候、

青山大膳亮領分尼ヶ崎、同國永井日向守領分高槻、城中櫓多

門塀石垣悉破損、攝州町中不殘破損、或崩、高槻大堤崩、川除破損、

和泉岸和田、大分破損、城中並石垣、町家等迄、悉破損、是岡部内膳正領内也、

松平伊賀守領分丹波龜山、大分破損、多門櫓塀等崩、

酒井修理大夫領分若州小濱城、地震、櫓多門塀石垣等破損、<sup>(強脱カ)</sup>

信濃、美濃、近江、丹波、河内、大和、伊賀、此外西國筋、地震、

少々破損之所有之由、

大草<sup>(天カ)</sup>御城中、少々破損、長崎表も地震之由、

知恩院、妙法院兩御門跡、御住宅崩之由、

松平越中守領内勢州桑名、甚地震、天守二重目をまがり、其

時分雨車軸流、雷落、洪水、田島へ水入、櫓塀數多破損、薩田<sup>(埴)</sup>

山廻り、方々土手崩、死人有之由、

小笠原土佐守領分美濃國高洲、地震強、所々大分破損、堤震崩、或田島へ入水、巳刻より申刻迄震不止、雖然同國大垣、加納、其外之城地領知等、破損無之候、地震は甚候由、

京都破損之儀、大佛廻廊、二王門、鐘撞堂、破損、其外寺地、院中、三拾二間、所々破損、

奈良、二日之内、四十度程地震之由、外京都、大坂、近江、其外所々破損同斷、

廿七日、去十五日、京都地震甚之由、以宿次牧野佐渡守注進之、于今度々震候由、

〔嚴有院實紀〕

寛文二年五月五日、此朔日、京都地震、二條城外郭各所破損す、されども禁裡院中無事の旨、所司代より注進す、尤大津宇治の倉廩崩潰せしとぞ、又丹波龜山、篠山兩城、攝州尼ヶ崎、江州膳所、若州小濱の諸城崩れ、江州朽木谷にては、領主朽木兵部少輔入道貞綱、壓せられて死せしとぞ聞えし、

日記、公儀日記、

八日、この朔日、大地震の注進あり、日記、

〔慶安元祿間記〕

寛文二年五月六日、昨日申之刻、從京都次飛脚到來、去る朔日巳之刻、上方近年之大地震、然共禁裡、院、別條無之由申來

候、且又二條御城、少々破損、大津御藏、過半潰、少々死人、其外あやまちも有之由、町屋も廿七八間潰申候由、

八日、京都より去る三日之日付に而狀參候、に今地震仕、洛

中之家貳百軒潰候由、土藏百九十軒潰、洛中並近邊之寺社共破損、其節佐渡守殿、宇治へ御茶壺上着に付御越、彼地をいそぎ京都へ御越候由、其外死人廿七人、

大坂を注進、大地震に付、御城内並屋敷破損、天王寺石之鳥居たおれ、笠石おれ申候由、

攝州尼崎を注進、天守傾、多門矢倉石垣悉破損仕候由、佐和山を注進、彦根之城中、所々石垣千間餘崩候由、分部若狹殿居住江州大溝、家中並町在々之家千貳拾軒潰、死人男女三十八人、牛馬十七疋死候由、朽木兵部殿今は立齋老、在所同國朽木谷と申所に被在之候處、去る朔日大地震之時、家潰、おしにうたれ相果被申候由、家來も七八人果申候由、膳所よりの注進、天守少傾、石垣も破損之由、桑名を注進、天守二重目より傾、塀やぐら石垣、數多破損之由、佐屋への川筋、堤も破損、桑名ハ其節強而之由、濃州高須地震つよく、堤ゆり崩、家も破損之由、此外遠方近邊を、追々注進申來候得共、今日はしかと相知不申、京都を次飛脚、ここの外遲參候由に而、以之外御老中御立腹被成候、

〔慶延略記〕

寛文二年五月朔日、京都大地震、二條御城、大坂御城、夥敷破損仕、江戸は少震、朽木立齋、在所近江朽木谷にて地震にて卒、佐和山城五十間計石垣、家千百間計破損、若狭國、攝津國、尼ヶ崎、五畿内、殊外破損、丹後田邊も塀破損、二日三日共震、六月迄毎日少々ツ、ユル、

〔元延實録〕

寛文二年五月朔日、巳之下刻京都大地震、京師之民家及大破、京都之地震と同日、井伊立蕃頭が居城江州彦根、並本多内記居城和州郡山、岡部内記が居城泉州岸和田、地震にて大に破産すと及承候、猶重而委細注進可仕云々、分部若狭守が在所、近江大溝より注進にて云々、朔日巳之下刻大地震にて、居屋敷、侍屋敷、在々所々、大方不殘潰れ候、潰れ家九百八十二軒、内六十一軒侍屋敷、残ては歩行以下六百八十軒、百姓之家三十軒、寺家等なり、死人三十七人、内三人者侍、二十一人は町人、十三人は寺法師也、百姓なり、百姓之馬五疋死す、其外川除土手道橋及大破と云々、同日石川主殿頭方より注進に曰、朔日卯之上刻、居城勢州龜山大地震、城中所々破損し、石垣五十四間崩れ候、其外道橋大破數多有之由なり、同八日、朽木權之助が父兵部入道立齋が居宅、虹梁落て

立齋死す、此外家潰れて死する者多しと云、同日、松平伊賀守方より注進に云、當月朔日午之刻、伊賀守居城丹波龜山、大地震して、櫓多門塀及大損候、侍屋敷町家、在々民屋、潰家若干有り、然れ共大守は破損無之といへり、同日、本多下總守居城江州膳所之飛脚到來、注進に云く、當月朔日、居城膳所大地震にて、天守許り残り、其外櫓等大に破損すと云々、京都より重て注進に云、朔日より今日迄、毎日毎夜六七度ツッ地震有、禁中、仙院、女院、本院、新院を奉始、御假屋に行幸有之、御用心有り、京中之町人は河原へ出で、假屋を構へ居住仕候云々、同日、攝州大坂より地震注進之狀來る、其狀曰、

一去四月廿七日、午之上刻、西南之方に日月星之三光出現す、諸人見之候、

一五月朔日、午上刻大地震、大坂御城中外典輪共に大破有り、大手之冠木門、東之方へ少々傾き、堀端之地、一尺程ツッ破候、

一町中地震にて死人甚大勢に候、未ダ員數曉と不知、産後病後之女は、絶死仕候、氣不付して死たるも多有之候、

一其後も度々之地震に付、町中以之外騒動し、晝夜共に船に乗り、海上に居住す、又船之才覺難成者は、海又は河原に

〔岸脫カ〕

假屋を構へ住仕候、

一天王寺、住吉稻荷之石華表搖落し、悉く折候、天神之石華表折、其邊に居候飴賣一人、石に中り死す、

一稻荷之脇に候門徒寺之裏畠之内、五六間、搖破り、中より泥涌出候、

一五月三日申ノ下刻、西より東へ光物飛、其大成事挑燈之如し、落所不知、此外夜中光物は度々有之、諸人珍事と沙汰仕候、

一尼ヶ崎之城、朔日より地震に、總曲輪其外所々大破之由、注進有之候、

一若州小濱、朔日之地震に、對面屋、倉、其外曲輪之石垣百間餘崩候、侍屋敷大方潰れ、町屋は勿論、其他、三四尺程、破れ、中より泥涌出候由、注進有之候、

一京都之事ハ、定て彼地より注進可有之候得共、有増を申上候、禁裏仙洞院々之築地は悉く崩れ候、

一二條之御城、少々破損之由及承候、並五條之橋崩れ落候、

一龜山之城大破之由、並膳所之城、天守計残り候由及承候、

一水口之御城、御殿破損、並中原之御茶屋崩れ落候、

一江州朽木谷は不殘、朽木立齋卒す、虹梁落て也、同家より出火、不殘燒失之由及承候、

一江州大溝、家數八百軒餘崩れ候、

一愛宕山大破、並八幡、大に破損す、同所町屋四十七軒、土藏七百軒潰れ候、次に鞍馬大に破損、兩方之谷合崩れ、往還留申候、

一知恩院、祇園、北野天神、加茂、其外寺社堂塔、大略破損、加茂にて死人三人有之、

一大津之御藏、百八十軒崩れ候、

一京都之町家八十六軒、並土藏四十七軒、京中之大名屋敷、寺社等、瓦葺之分は不殘崩れ、死人も餘多有之候由、及承申候、

一淀之城大破、家中町家在々之家、破損餘多有之由、

右之通注進有之、此外所々より餘多飛脚到來す、前代未聞之事共なり、同十二日、將軍家、林春齋を御前へ被召出、上意

曰、今度上方筋大地震にて、諸方城々侍町人百姓等之家多く倒れ、或は壓れて死傷之者甚多しと有注進、往昔も加様之類

有候や否と御尋あり、春齋畏て、ヶ様之事和漢共に有之事にて、先本朝にては人皇九十一代伏見院御治世、永仁元年癸巳

四月大地震にて、相州鎌倉中に壓死者壹萬餘人なり、鎌倉將軍久明親王之治世五年目なり、又其頃、異國には衛王帝の治世、世祥興廿七年庚寅八月大地震して、壓して死者七千人なり、

本朝にて伏見院正應二年庚寅に當る、扱夫より遙に以前、異國にて仁宗帝之治世十五年景祐四年丁丑十二月、大地震、民屋破損し、民皆外に居す、壓死者二萬二千三百人、傷者五千六百人、地裂て泉涌出る事、黒沙之如しと云々、日本にて人皇六十九代後朱雀院之御治世長曆元年に相當り候、此外にも數多候と申す、

(落穂雜談一言集)九卷

寛文二年の夏、上方筋大地震の刻、祇園の石の鳥居より崩す、五條石橋三の橋も半落、大地は車など引様に鳴來り、其跡地震す、右五月朔日巳の刻よりゆり始、所所地震にて破れし所々の覺、

伏見にて町屋三百二十軒餘頽申候、小家の破百八十軒餘、又土藏十五類申候、死人四人、御幸の宮は別條無之、鳥居はゆり碎き申候、次に石燈籠は不殘たおれ申候得共碎けず、

向島の堤、所々三百餘間切レ申候、

六地藏の船入、北の方、山八十間餘崩れ、東方は廿間餘、南は悉く崩申候、町の並家十三軒類申候、

大坂にて豊後橋崩掛り申候故、橋少かたむき申候、京橋並肥後橋も、杭をゆり込候故、所々下り申候、

近江大津には、小野庄左衛門居屋敷、並町家大分破損仕、但公儀御藏米の分、不殘類申候、同國膳所の城、殿守と矢倉、並本丸計別條なし、其外は皆破れ申候、永原の御殿、櫓二ヶ所ゆり落し、其外所々破損す、

同國大溝、分部伊賀守家中、悉く頽申候、漸五軒殘候、町屋は三百軒程、都而領内民屋千廿余軒類、男女廿人死す、馬五疋死す、

(所カ) 同國志賀辛崎兩郡の内、一萬四千八百石の所、田畑八十五町、余ゆり込申候、並家千五百七十軒類申候、都而江芻の内にて百姓男女四百十二人死す、牛馬九十三疋斃る、堤二百余間と、二千間余切ル、

(榎カ) 志賀郡の内、倉川と云在所の内、抜村には家數五十軒余有之所にて、三百余人死す、

同所川村といふ所にて、家數五十軒程有之、爰にて二百六十余人死す、惣人數三百余人の内、卅七人残り、其外ハ死骸見へ不申、家共は皆々地下へ入申候、此所朽木谷より二里南也、此兩所よりわれ出、谷へ崩れ落、谷をも埋み、却て高山となし申候、其高さ二町計りにして、長サ八町余つゞき申候、其下に死人共埋り申候、

朽木谷、權之介陣屋也、此所にて諸民大勢死す、谷をば人

にて埋候由、此地震にて權之介父兵部も横死しぬ、  
寛文二年には、度々大地震國々に雖有之、於京都豐國計一度  
も其儀なし、皆人不思議といへり、

〔御當家年表〕

寛文二年五月朔日、京大坂大地震、京都御屋鋪破損、

〔玉露叢〕

寛文二年五月朔日、大地震、並大雨、此地震都ハ取分テ強シ、  
禁裡ノ御築地、所々震崩シ、朔日ヨリ四日マデノ間、毎日廿  
七八度三十度ニ及デケリ、月ヲ越ヘ七月ニ至テ止ズ、依之洛  
中堂塔佛閣、大半崩、大地一尺計エミ割レ、小路ニ家モ崩レ、  
土煙立テスサマジ、祇園ノ石ノ鳥居ヲモユリ落ス、五條ノ石  
橋崩、三條ノ橋モ半分落カ、リテ、大地ヲハ車杯引ヤウニ鳴  
渡ル、其跡ヨリ必地震ス、故ニヲシニウタレテ死ス、或ハ疵  
ヲツイテ片輪者ニナルモノ多シ、且亦三宅隼人領知三州田  
原ヨリ注進シテ、今度ノ地震ニ民屋崩レ、田畑ハ土ヲ持起、  
新川ヲ流シ、亦ハ見馴ヌ山岳、目前ニ出、依テ荒地ソコバク  
ノ由、飛脚到來ス、

一伏見町家二百廿軒余額、此外小破ノ家百八十間余、土藏十  
五ヶ所額、死人四人アリ、同所御香ノ宮ハ無別條、石ノ鳥  
居、石ノ燈籠、不殘タラル、

一向島ノ堤、所々三百間餘切ル、内四十六七間ハ地ハ四五  
尺程ユリコム、

一六地藏ノ船人○東日記、船入  
北方山ニ作ル方ノ山八拾間餘崩ル、東方ハ廿

間、亦南ハ悉ク崩ル、町並ノ家拾三軒ツブル、

大坂ニテ豊後橋ノ石ノ臺崩カ、ル、故ニ橋少傾キ、京橋、

肥後橋モ杭ヲユリコム、所々サガル、

江州大津ニテ、小野総左衛門居屋敷、並町屋大分破損、但

公儀御米藏不殘額、

一同國膳所之城、天守矢倉ハ無別條、其他ハ額ル、

一同國永原ノ御殿、櫓ニケ所ユリ落シ、其外處々破損ス、

一同國大溝、分部伊賀守家中、家共悉ク額ル、漸五軒殘ル、町

屋三百軒程之内拾軒殘ル、領内ノ民屋都テ千二十軒餘額、

男女二十人死、馬五疋斃ル、

一同國志賀、幸崎兩所之内、一萬四千八百石之内、田畑八十

五町餘ユリコム、在家千五百七十軒額ル、是ハ小野総左衛

門御代官所也、

都テ近江一國ノ内ニテ、百姓男女四百十二人死ス、牛馬九

十二疋斃、塘二千二百間切ル、

志賀ノ郡ノ内榎村ニハ、家數五十軒餘有處ニシテ、三百人

餘死、

一同所町村ト云所ニモ、家數五十軒餘アリ、コ、ニテ三百餘アル人ノ内ニテ、三十七人殘ル、其外死骸不見得、家共ハ皆地ノ下ニナル、此所朽木谷ヨリハ二里南ナリ、此所ヨリワレ出テ、谷ヘ崩レ落テ、谷ヲモ埋ミ、都テ高キ山トナル、其高サ二町計ニシテ、長サ八町餘續タリ、其外ニ死人ヲ埋メケル、此朽木谷ト云所ハ、朽木權之助居處ナリ、右之外色々ノ事有シカドモ、際リナレバ略ス、

〔東日記〕

寛文二年五月朔日、大地震並大雨、此地震京ハ取分夥敷シ、禁裏御築地所々をゆり崩シ、一日ハ四日迄之間ハ、石の鳥居、五條の石橋崩、三條之橋も半落る、其外社堂佛閣破損、死人疵をかうむる者多シ、田畑荒地ソコバクノ由、飛脚到來す、伏見にても町家二百餘軒倒れ、死人四人、同所御香之宮石燈籠倒る、向嶋の堤は所々三百餘間切る、内四拾六間は地へ四五尺ゆりこむ、六地藏の船入北方山、八拾餘間崩る、東の方廿間、南は悉く崩る、町並家拾三間潰る、

ム子ハヤツカドハ九ツ戸ハ一ツ、身イザナミ（ハ脱カ）○糟粕手簡（ハ脱カ）、シ御製トス、ノ内ニコソスメ、リ洛中ニ賜ハリ

其折柄、門戸に張る、

大坂にて豊後橋の石の臺崩る、京橋、肥後橋、杭ゆりこむ、

江州大津ノ町屋、大分破損、同國膳所之城下悉く頽る、永原の御殿、櫓ニツゆり落る、大溝分部伊賀守家中悉破損、男女二十人死、志賀唐崎兩所一萬八千石の所、田畑八拾五町餘ゆりこむ、在家千五百七十軒頽る、都而近江一國百姓男女四百十人死由、所々變死略す、

〔糟粕手簡〕

寛文二年寅五月一日、午の刻大地震す、京都伏見在々所々、大過敷事也、八幡の内も大地をゆりわり、くろき土水をはき出す、井戸杯もゆりうめたり、其後ほれとも水不湧と也、諸人驚立出る、足ふみ立る事不能して、ころびたほれける、餘りにつよくゆりしけるに依て、座中の脇にありし藥壺（ハ脱カ）のいへを持よりて、父母の御傍に置、只三人座中に居、かべなどゆり落し、ぬきなどもねち切たれ共、家は堅固也、天道の御功力と難有し、八幡中何程かむじけたる家も藏も多し、淀の城内大過敷大破す、石垣も三百間餘くづれたり、江州邊は一入つよく、膳所の城内は天主のみのこり、矢藏等は悉く崩たり、二條御城も破損す、大坂は堅固也、方々諸社の鳥井石燈籠、悉たおれたり、愛宕山の坊中、不殘谷へこけ、□□權現の御社は少もそこねず、八幡山へ秀孝其日地震の後參宮し奉りて見るに、石燈籠等は悉くころび碎けたるに、御宮御

がまへの内の分は、少も地震せずと也、神馬は其日見へずして、暫ありてあせをかき馳歸りしを、別當尋合て、御馬屋に入ける、伊勢の大神宮の神馬も、三日不見して、三日めに土にまぶれて歸しと也、朔日より毎日夜、少づ、ひたもの地震す、大地震の後、かつは五日十日もゆり不止と、古より言傳、地震治の御製とて、朔日禁中より洛中へ被下、門柱におす御歌、

むねハ八ツ門ハ九ツ戸ハ一ツ、身ハいざなきの内にこそすめ、

又守りの御歌とて、諸人書ておしける御歌、

天てるや大神宮の誓にて、治むる御世ぞめでたかりけり、(るカ)

石清水八幡宮の誓にて、民安穩ぞめでたかりけり、(るカ)

〔渡邊玄察日記〕

寛文二みづのへとらのごとし、此年之五月〇一京、大坂大地震、京都二條の御城も奉損じ候なご、風聞仕候、

〔西北紀行〕下

○コノ書ハ、元祿二年二月、具原篤信、益軒ト稱ス大説前福壽ノ儀山城ノ西郡、丹波、丹後、若狹、西近江、及ビ山城ノ北郡ヲ、八日間ニ遊覽セシ時ノ紀行ナリ、

朽木、(荒川より一里半)朽木監物殿の居宅あり、

椽生、(朽木の南二里にあり、土人朽木椽生といふ、)

細川、

温井村、此邊に昔は町井、袖ノ木といふ兩村あり、寛文二年五月朔日大地震の時、東の山崩れて村里を埋み、兩村の人皆死すといふ、東の山は比良の高峯の西側なり、又谷の西にも高山あり、其間に谷川流る、町井、袖ノ木は川端に在り村なりといふ、此邊も高島郡なり、篤信昔し京に在り時、彼里の男の、京に來り語るを聞けり、大地震せし日、我れ朝より山に登りて薪を伐る、大地震に愕きて里に歸りしに、山崩れて里は皆土に埋もれ、我が父母兄弟親類其外里人、皆土に埋もれて死ぬ、我一人死を免かれたりとして、泣くく語る、其南に坊村あり、

坊村より山城嶺までは、志賀郡也、此邊を葛川谷といひ、朽木谷と同谷にて名を別にす、略

〔和漢合運〕

寛文二年五月、洛中地震、壁屋顛、人畜死、五條橋斷、

〔殿中日記〕

五月五日、去朔日京都地震、略依之爲御見分、御徒頭能瀨市十郎〇難可被遣旨殿中招之命之趣傳之、但早築物にて可罷危之由也

六日、御前へ能瀨市十郎被召出、京都地震付而、禁裏院中へ御使被遣、然は彼地破損之所々致見分、委細書付可被歸旨被仰含、黃金三枚、並傳馬御朱印被下之、今未刻、當地發足、

十一日、御使役渡邊筑後守、〇正御徒頭大森半七〇好題事、去朔日京都甚地震付而、破損之所々、爲見分被遣之由也、

十三日、京都地震爲見分被遣之渡邊筑後守、大森半七、御暇、金三枚宛拜領之、

傳馬御朱印被下之、

十八日、能勢市十郎事、去九日夜京着、洛中致見分、十四日午下刻彼地發足、昨十七日申上刻、當地參着、今日登城、於御坐之間、京都之様子一々言上之、

六月廿六日、渡邊筑後守、大森半七事、去頃京大坂並道中筋基地震ニ付而、爲見分彼地へ被遣、歸京付而登城之、

五月十一日、分部若狹守事、去年秋仙洞御作事手傳雖被仰付、去朔日、其國江州大溝大分破損付而、手傳御免之由也、

十四日、去十一日分部若狹守、仙洞御殿御作事手傳依御免、爲代戸川土佐守<sup>○正</sup>被仰付之、是在國ニ付而、以奉書被傳之、壹萬石ニ付、人夫百人宛可相勤之由也、

〔宣順卿記〕

五月十一日、今日五社<sup>伊勢、石清水、西淺井、三ヶ寺、城東寺等</sup>、就地震、御祈被仰出、

九月十九日己丑、日向、大隅二國、地大ニ震ヒ、日

向ノ佐土原、縣、秋月、飢肥ノ諸城邑破潰シ、人畜

死傷多シ、且海嘯俄ニ至リ、那珂郡下加江田、本

郷ノ諸村、没シテ海ト成レリ、

〔殿中日記〕

十月十四日、島津但馬守領内、日向國佐土原、去月十九日夜

子刻、夥敷地震破損之由、注進之、土藏壹、長屋三拾間、二之

曲輪冠木上方崩落る、地三尺われ申、田畠少破亡地有之、山

崩、當時人馬通ひ無之所御座候、侍寺町屋在々百姓等家、都

合八百軒崩、人牛馬死過仕る者、數多有之、

同二十日にも、四十度地震、破損は無之由、注進之、

有馬左衛門佐領知日向縣城中甚地震、石垣崩、並町屋等夥

數破損、委曲重而注進可申由、是又去月十九日子刻也、

十月十九日、秋月佐渡守領分日向國秋月、去月十九日子刻

甚地震、城中石垣崩、侍屋敷町屋等、家數二百七拾八軒崩之

由、注進之、

〔嚴有院實紀〕

十月十四日、島津但馬守久雄所領日向國佐土原、此九月十九

日夜半地震にて、城の多門をはじめ、士民屋舎八百軒餘傾覆

シ、人畜壓死毀傷する事少からず、其外山崩れ、地さけ、田圃

若干損失せし注進あり、伊東監物祐實の飢肥、有馬左衛門佐

康純の縣の城も、各所破損せしよし聞ゆ、日記、公儀日記

〔慶安元祿間記〕

十月十四日、去月十九日、日州佐土原甚地震、屋敷之長屋三

十軒程ころび、惣家潰かゝり、壹ツも堅固成は無之、土藏壹

潰、二ノ曲輪門冠木々上崩落候由、地三尺ほごツツわれ、田

畑損毛、山も餘程崩、當分牛馬之通も難成候由、侍屋敷、寺町

屋百姓家、都合八百軒餘潰、其外家何も大破、人並牛馬少々

死、過仕候者數多有之候由、數は未改候由、同月二十日にも、

四十度之餘地震仕候由、

〔玉露叢〕

十<sup>○</sup>九月ニ、大隅國大地震、海陸地ト成ト云々、

九月ニ、大隅國大地震、海陸地ト成ト云々、

震災豫防調査報告第四十六號

甲

九月十九日子ノ刻、有馬左衛門佐領内ニ於テ、地震ニ付、破損色々之覺、

居城三ノ曲輪ノ橋脇之石垣、高サ水底ヨリ四間半、破損ノ處五間崩レ申候、

田畑五十七町餘、在々所々潮入、崩レ捨リ地、

宮崎下別府ノ湊ニテ、破損船十艘、此荷物米七千二百五十俵餘之内、大米二百二十俵餘、但シ兩麥之濡麥二百二十俵餘、米ハ五千五百俵餘ヌレ申候、

破損ノ堤十三ヶ所、間數六百七十間餘ナリ、

井手溝三ヶ所、間數百四十間餘破損、

道橋崩て、當時通路難成所々御座候事、

願家千三百軒餘、並倒レカ、リ家五百十間、(軒)

死人五人、

右之外御預リ所本座破損之覺、

田畑所々山岸破損之地御座候事、

御米二百六十俵餘、並舟ニ積之、宮崎下別府ニオイテ高汐満

テ、地震ニ沈之濡申米也、

(願)禿家九十軒餘、

倒レカ、リタル家、百二十間餘御座候、

右之通、注進之、

(日向纂記)

洞林公○伊東祐實ノ法號、家督ヲ嗣ガセラレシ初ノ事ナリシガ、寛文二

年壬寅九月十九日ノ夜子刻、日向國地大ニ震シ、且津浪俄ニ

來リテ、那珂郡ノ内、下加、江田、本郷所々ノ地、故老ノ話ニ、昔島並東ニ出シ、村

七ツ、殿所村ナド云ヘル所アリシカドモ、寛文ノ地震ニ陥テ海ト成レリト、今寛文以前ノ檢地帳ヲ閱スルニ、唯上加江田村、下加江田村、本郷郡司分村、本郷南

方村、本郷北方村等ノ村名アルノミ、サレバ所謂七ヶ村、ハ下加江田及ヒ本郷ノ内ニアル小區ノ名ナルベシ、陥テ海トナルコ

ト、周圍七里卅五町、田畑八千五百石餘、一ニ八千石餘ニ作ル、蓋シ其大數ヲ擧ル歟、或ハ五百

ノ字ヲ脱セシ歟、ニ及ビ、米粟二千三百五十石餘流失アリ、潰家千二百

十三戸ノ内、陥テ海ニ入ル者二百四十六戸、其人員二千三百

九十八口ノ内、溺死十五人、牛馬五頭ニ及ベリ、飢肥城ニモ

石垣九ヶ所、百九十二間破壊シ、城隍ニヶ所埋リ、其外諸士

屋敷土藏石垣等ノ破損、勝テ數フルニ違アラズ、誠ニ古今未

曾有ノ大災ナリ、伊東姓外浦下中村ノ新堤古ハ外浦ヨリ大堂川マ

升津鹽津留等ノ地ハ、其以前慶安二年ニ築ケルガ、功ヲ規メシ月日、及

ナラザレドモ、伊東姓記録ヲ按ズルニ、慶安三年正月二十四日、外浦土手ヲ築ト云、此蓋シ功ヲ規メシ時ナリ、ビ落成ノ期日ハ、詳

ニテ、清武八千五百石餘ノ損失トナリケレバ、國人竊ニ相議

シテ、外浦ニ無理ナル土功ヲ興シ、些少ノ利ヲ争ハレシ報應

ニテ、斯ル災變アリ、莫大ノ害ヲ招ガレシナド、風評セリト

ゾ、古老

(和漢合運)

十〇九月十九日、日向國佐土原地震、人畜多死、

〔續史愚抄〕

〇日〇〇、大隅大地震、山崩埋海、本朝年代記、  
年代略記、

〇大隅地震ノ事、地理纂考等見ル所ナシ、姑ク玉露叢、續史愚抄ニ據レリ、  
〔殿中日記〕

十二月朔日、〇重修譜ニ于八月ニ作ル、當宣〇九月十九日西國筋地震之節、伊東監物領知、日向國  
飲肥城中悉破破、其上田畑夥敷損亡有之付而、監物へ銀百貫目〇寛文日記、四被  
百貫目ニ作ル、爲借〇實紀、重修譜、之由也、

〔殿有院實紀〕

十二月朔日、伊東監物祐實、地震により封地破損せしとて、銀百貫目恩賜せら  
る、記、

〔寛政重修諸家譜〕

伊東祐實、寛文二年十二月二十八日、さきに封内地震し、城中および市廛等、  
ことごとく破壊し、田畑損亡せるのむね、きこしめされ、かつてうけたまはり  
し仙洞御所造營の役をゆるるべしといへども、いそがせたまふにより、其  
費用として白銀百貫目を恩賜せらる、〇前  
後略、

〇重修譜二十八日ニ係ケ、地震後仍ホ造宮助役ヲ免サズ、因テ其費用ニ供  
ストス、日記、實紀ト稍、異ナリ、家譜、日向風史等、コノ震災ヲ載セズ、

同三年七月十五日庚辰、膽振國鳥珠嶽、十一日ヨ

リ鳴動シ、十四日ニ至リ火ヲ噴キ、是日、大ニ震動

シ、泥沙ヲ雨ラセリ、

〔殿中日記〕

寛文三年八月廿日、

松前志摩在所山燒申儀注進之、

夷之地にうすと申所御座候、松前之在城方北之方に當、七日

〇慶長元祿間  
四日ニ作ル、路御座候、右うすと申所之大山燒申付而、七月

十一日方十三日迄、無間少宛地震仕候、同十四日明方々、殊

外山燒出、同十五日彌地震大に仕候、夥敷浦山共に鳴渡り、

灰降申、うす近邊之夷之家燒、或灰降埋申候、夷五人立退兼、

相果申候、山之燒灰に而、うすより在城之方海上二日路の

間、汀より貳千七百間餘、陸地のごとくに罷成候、夫より沖

も降埋申候得共、足場和に候得而、先へ難參、遠あいより見

申候得ば、浪打際難及目體に而御座候、右方過半鳴止申候、

然共七月末迄、すきとは止申さず候、其頃迄右之殘山燒申

候、十之内一つ二つ程崩殘申候、右鳴音、北國之内庄内迄響

申由に御座候、十五日晝八時分、右燒山之中より夷のかたち

成、長け壹丈計之物、天へ上り可申と仕候を、南北より光物

飛來、右之かたち成もの、燒山之中へ引落申と、山二つに破、

大地震仕候、風南にて候故、在城邊へは少も燒灰降不申候、

右山燒申煙に而、十一日方十五日迄、難及言語雲立仕候由に

御座候、此旨、昨日在所より申來候、

八月十九日

松前志摩

〔寛文日記〕

寛文三年八月廿一日、先月十日○本書二十三作五日、蝦夷松前夥敷地ノ損にて、海山混亂、人馬も大多死申候、又山中火出焼申候由、注進在之、

〔嚴有院實紀〕

寛文三年八月廿日、松前志摩守高廣所隸、蝦夷島珠といへる地の大山、先月十一日より焼出し、十が八は崩頽し、十三日まで鳴動して、十五日にいたり、浦山共になりわたり、白灰降て、夷人の居所、あるは焼、あるは灰にうづもれ、逃かねて死するもの四五人あり、又松前につゞき海上、二日路ほどの間、汀より二千七百間あまり、陸地になりしよし注進す、  
日記、御側日記、

〔和漢合運〕

寛文三年七月十五日、蝦夷島宇須地大震、累日不休、山燒巖碎、海上縦二十里、横二千間許、石灰凝如陸地、

〔慶安元祿間記〕

寛文三年八月廿日、去月十五日迄の内うすと申所、夥敷地震仕、山崩れ、大山平地之ごとく罷成候由、うすと申所へ、松前々四日路御坐候由、

〔慶延略記〕

寛文三年八月十一日より、松前蝦夷地震、十四五日大地震、

ウスト云山損貳千七百軒程〔間〕、堅廿里許平地罷成由、二日前より夥敷鳴動、

〔蝦夷志料〕

津輕一統志に、寛文三癸卯年、松前白ヶ嶽燒、震動到于當境、

○文政五年閏一月十九日、島嶽嶽復々火ヲ噴ケリ、參看スベシ、

〔蝦夷志料〕

松前蝦夷記

地震

往古より地震強くいたし候儀無之よし申傳、先年羽州秋田領能代湊大地震之時、江戸大地震之時も、少々ゆり申候よし、覺申候者も有之、曾て不覺者も有之、家業などに仕懸り罷在候者は、不存者多きよし、

十一月七日辛未、江戸地震フ、

〔殿中日記〕

十一月七日、今宵地震、爲伺御機嫌、雅樂頭、豊後守、美濃守、大和守、土屋但馬守、土井能登守、其外御近習之面々登城也、  
〔嚴有院實紀〕

十一月七日、大に地震す、御側日記、

同月二十三日丁亥、肥前國温泉嶽、鳴動シテ噴火セリ、

〔渡邊玄察日記〕

寛文三みづのこのうのとし、此年の十一月廿三日之夜、とら卯の刻に音來り、温泉山動搖して翌朝けぶり見ゆる、

十二月六日庚子、山城國地強ク震ヒ、京都二條城及ビ伏見ノ諸邸破損シ、洛中築垣所々崩レタリ、

〔皇年代私記〕

寛文三年十二月六日、戌刻地震、所々築地、少々顛倒、

〔堯恕法親日記〕

寛文三年十二月六日、戌刻大地震、

七日、昨夜之地動、御見舞のため、朝參院參畢、御所方安全也、珍重々々、

〔續史愚抄〕

寛文三年十二月六日庚子、地震大動、所々築地或損云、番衆所  
記、皇  
年、補  
任、

〔御當家年表〕

寛文三年十二月六日、山城國中大地震、京伏見御屋鋪所々破損、

〔殿中日記〕

十二月十一日、京都地震之趣及上聞、主上、法皇、本院御所、新院御所、女院御所へ、爲御見舞、高木八兵衛被遣之、人馬御朱印、黃金貳枚被下之、

十二日、從大坂次飛脚到來、是去六日戌刻彼地震、雖然御城中、其外町方迄、別條無之由、注進之、

〔嚴有院實紀〕

十二月十一日、この六日、京大地震、二條城各所破損の注進あり、よて大目付高木伊勢守守久、並に其子小姓組善左衛門守養、巡視命せらる、日  
記、

〔泰平年表〕

寛文三年十二月六日、京都大地震、戌刻より丑刻に至る、二條城及洛中處々破損、

〔堯恕法親王日記〕

十二月七日、入夜院職事海住山勸修寺大納言經廣等、  
通到來、

地震御祈之事、從來九日、別而可抽丹誠由、可令下知山門三塔○延慶寺中、三塔、  
東塔止觀院、西塔實  
川觀音院、天氣所候也、以此旨可令申入座主宮給、執啓如件、

十二月七日

權右少辨經尙奉

謹上 大納言法印 御坊

則遣請文畢

八日、御祈之事、申遣山門、使者齊侍、

地震御祈之事、自來九日可始行之旨、可被下知山門三塔由、天氣之趣、從奉行被申候、早任此旨、可被抽天下安全、實許延長之精誠（旨九）小座主宮御氣色所候、仍執達如件、

十二月八日

法眼慶英

謹上 執行 御坊

十一日、今日地震御祈結願、從山門御卷數奉之、則指添坊官、管谷刑部卿、奉行迄  
遣之、

未之刻計、寶乘院來、御卷數首尾能令獻上之由申、並色衣之舊記二卷持參也、予出京故不能對面、堯憲ニ申置之由也、

同四年四月二十五日丁巳、江戸地震フ、

(殿中日記)

寛文四年四月廿五日、寅上刻甚地震、

(嚴有院實紀)

寛文四年四月廿六日、今朝地震により、日光山に急脚をはせて、山中のさたをとほさたまふ、日記

六月十二日壬申、紀伊國新宮地震強シ、京都モ亦震ヘリ、

(續史愚抄)

寛文四年六月十二日壬申、地動、番衆所記

(殿中日記)

六月廿七日、去る十二日、紀州新宮甚敷地震之由、併和歌山無何事に付、一昨日、紀伊殿へ奉書被遣之、

(嚴有院實紀)

六月廿五日、この十二日、紀伊國新宮大地震の注進あり、されど和歌山城つゝがなきよし聞召し、亞相頼宣卿のもとへ、奉書もて御尋問あり、日記

同五年一月二日己丑、京都地震フ、

(續史愚抄)

寛文五年一月二日己丑、地動、有雷電、今夜震攝津大坂城殿

主、故太政大臣、殿主災、禁記、皇年私記、本朝秀吉所築也、年代記、年代略記

三月一日戊子、京都地震フ、

(續史愚抄)

三月一日戊子、地動、番衆所記

四月二十九日乙酉、江戸兩次地震フ、稍、強シ、

(殿中日記)

寛文五年四月廿九日、未之刻兩度甚地震、爲鏡御機嫌、御連枝、御三家、並在江戸之諸大名、使者獻上、

(幕府日記)

寛文五年四月廿九日、雨、已刻雨甚地震、(兩カ)

四月十日丙寅、肥後國四回地震フ、

(渡邊玄察日記)

寛文五きのとのみとし、此年の四月十日、(術カ)十なへ一日中に四度動く、

五月六日壬辰、京都地震フ、

(續史愚抄)

五月六日壬辰、地震、番衆所記

同月十二日戊戌、京都地震強シ、二條城石壁崩レ、

二城殿舎損シタリ、

〔堯恕法親王日記〕

寛文五年五月十二日、酉刻地震、去々年極月六日之夜之地震より、はかるき人申あへり、されども普通にはすぐれたり、築垣等處々損ほどの事也、

〔續史愚抄〕

十二日戊戌、地震、大動歟、番衆所記、

〔殿中日記〕

五月十八日、今月十二日○本書十一日ニ作ル之ヲ訂ス、酉之刻、京都甚地震、二

條御城二之御丸所々破損之由、注進在之、

〔幕府日記〕

五月十八日、從京都次飛脚到來、是去ル十二日○本書十三日ニ作ル之ヲ訂ス、

酉上刻、彼地甚地震、二條御堀廻塀石垣十二三間破損、並ニ

二九御殿少々其破損之由、注進之、牧野佐渡守登城、於御坐

之間、御目見、

〔嚴有院實紀〕

寛文五年五月十八日、この十二日○本書十三日ニ作ル之ヲ訂ス、京師地震し、

二條城石垣十二三間、二九殿舎等破損せし注進あり、日記、年録、

### 八月六日己未、京都地震ヲ、

〔續史愚抄〕

八月六日己未、地震、○番衆所記、

### 九月三日丙戌江戸地震ヲ、

〔殿中日記〕

九月三日、今曉甚地震、○幕府日記、嚴有院實紀之ヲ載セズ、

### 十二月二十七日己卯、越後國地大ニ震ヒ、頸城郡

被害最モ甚シ、高田城大破シ、人畜死傷スルモノ

夥シ、

〔皇年代私記〕

寛文五年十二月廿七日申下刻、越後國大地震、于時降積雪

一丈四五尺、高田城郭民屋等數ヶ所顛倒、死人千四五百人

餘、未知其數云々、大火事出來云々、

〔堯恕法親王日記〕

寛文六年正月十日、傳聞、去年十二月廿七日、越後國高田と

申處、大地震、城廓民屋等、大半顛倒云々、

〔續史愚抄〕

十二月廿七日己卯、此日越後大地震、于時雪深一丈四五尺、高田城郭以

下、厦屋多倒、壓死者千四五百餘人、又有火云、禁記、皇年私記、年代略記、

〔殿中日記〕

十二月廿七日、今日越後國高田、松平越後守領地、大雪一丈

四尺餘積、其上大地震也、

震災豫防調査報告第四十六號

甲

城中門矢倉不殘崩、土居塀大形破損、侍之家七百餘軒イ五左衛門つぶれ、殘所も悉大破、町家、寺社、同斷夜中に火事出來、家老小栗五郎左衛門(門カ)、萩田隼人、並侍三十餘人死、町家之死人不知數云々、小栗五郎左衛門娘召連之者、都合三百人餘死、

廿八日、廿九日兩日迄、甚地震及廿五六度、

〔嚴有院實紀〕

寛文六年丙寅正月二日、松平越後守光長が封地、去年十二月廿六廿七日兩日の大地震、高田城本丸大手門櫓、ことごとく崩れ、米廩、土居、石垣、並に士民屋舎多く破れ、小栗五左衛門、萩田隼人などいへる宗徒の侍をはじめ、家士三十五人壓死し、其餘男女死するもの百二十人、その以下若干のよし注進あり、年録、

〔松平津山家譜〕

光長

寛文五年十二月廿六日、高田城下大雪積デ一丈五尺ニ至ル、廿七日大地震、城ノ本丸總崩レ、家中死人男女百廿人、町家過半崩レ、死人其數ヲ不知ト云、

〔越後野志〕

寛文五年十二月廿○本書十二作七日、地大震、頸城郡最甚、高田神祠僧寺及民舎盡壞、大臣小栗、萩田、及士民壓死者凡萬餘

人、

〔慶延略記〕

(廿脱カ)

寛文五年十二月七日、申之刻より酉刻迄、越後高田大地震、本城家不殘、本城角櫓二つ崩、同土居五十間程崩、二丸城代屋敷崩、三丸部土居四十間程崩、大手一之門崩、三之丸屋敷共崩、侍屋敷百軒餘、此外家共不殘大破、

家老 知行高壹萬七千石、小栗五郎左衛門、相果、

同 知行高壹萬五千石、萩田隼人、同、

同 知行高壹萬石、岡部壹岐、

出頭人 知行高六百石、稻津與市、

五郎左衛門跡

知行高千石、小栗十藏、

右三人は大怪我、但不苦、家老死人男女共上下都合百廿人餘、内卅五人侍、○町字ヲ脱ス、屋過半崩、死人之員數未申來、是は極月廿八日廿九日迄に相改、高田邊近年に無之震故、しかと知兼候由、

〔慶安元祿間記〕

寛文六年正月九日、舊臘廿七日、越後國高田地震之覺書、本丸家不殘崩、本丸瓦門崩、本丸角櫓貳つ崩、本丸土居五十間ほど崩、二丸城代屋敷崩、本城之米藏崩、三之丸じとみの土居四十間崩、大手一之門崩、侍屋敷百軒餘崩、此外之家共不

殘大破、家中死人男女共に百廿人、内卅五人侍、町屋過半崩、死人之數未知、

〔和漢合運〕

寛文五年乙巳十二月廿七日、越後國高田大地震、屋壁倒、男女百五十人死、

〔殿中日記〕

寛文六年三月四日、高田殿へ女中岡野を爲御使、八木三千俵被遣之、越後國大地震ニ付而也、

十三日、松平越後守領地、舊臘之大地震ニ、城内及大破之間、爲修覆金子五萬兩拜借被遊之旨、家頼岡島圖書、招殿中被仰渡之、

〔嚴有院實紀〕

寛文六年三月四日、去冬地震にて、越後國凶荒の聞えあれば、高田御方へ、岡野の局御使して米三千俵つかはさる、日記

十三日、松平越後守光長へ、金五萬兩恩貸あり、去年封内地震によてなり、日記

御副

〔松平山家譜〕

長光

寛文六年丙午正月、公、領國地震ノ故ヲ以テ、歸國ノ暇ヲ乞、高田ニ歸ル、三月金五萬兩拜借ヲ命ゼラル、震災ニ逢フヲ以テナリ、又太夫人ニ米三千俵ヲ賜フ、

〔慶安元祿間記〕

寛文六年三月十三日○本書二三佐ル、今之ヲ訂正ス、日、松平越後守殿へ金子五萬兩被進之、家來岡部圖書へ被仰渡候、

同六年四月二十八日戊寅、江戸地震フ、

〔殿中日記〕

寛文六年四月廿八日、酉ノ上刻甚地震、○實紀、之ヲ載セズ、

寛文五年、六年

八月一日己酉、但馬國蛇山、鳴動シ、地裂ルコト五六十間、人家顛倒シ、壓死スルモノアリ、

〔嚴有院實紀〕

寛文六年八月廿九日、この朔日、但馬國蛇山鳴動シ、地裂る事五六十間、民屋十九軒顛覆シ、人多く壓死さる旨、代官より注進す、日記、年録、

〔慶安元祿間記〕

寛文六年八月廿九日、但馬國蛇山と申所、大山有之、八月朔日戌之刻、其所殊之外震動仕、幅三間ほど、長さ五六十間餘われ、其深さ知不申候、其所之家十九軒潰、人十人餘果候由、所之百姓申候者、夜中にて見へ不申候得共、自然蛇出候かと申候由、

右之趣、御代官杉田九兵衛を注進、

〔和漢合運〕

寛文六年丙午八月朔夜、但馬國蛇山大震動、地裂可百間、近里民屋十九軒顛、四十九人死、土人疑龍見、

〔承寛禊録〕

寛文六年八月朔日、但馬國蛇山震動、幅三間、長五六十間割、深さ不知、家十九軒潰、人十人餘死、夜中にて雖不見、大蛇出ると云、

震災豫防調査報告第四十六號

甲

同八年一月十三日壬子、江戸晝夜地震、震フ、

〔殿中日記〕

寛文八年正月十三日、青天、午ノ刻地震三度、夜中地震二度、

同月二十三日壬戌、江戸地震フ、

〔殿中日記〕

廿三日、戌後刻地震す、

七月二十一日戌午、陸前國仙臺、地大ニ震ヒ、本城

ノ石壁夥シク崩レタリ、

〔殿中日記〕

七月廿七日、青天、松平龜千代領地、奥州ノ内仙臺、去ル廿一日、甚地震、所々破損出來之由、昨日注進之ス、

〔青山公治家記録〕

寛文八年七月廿一日戌午、申下刻仙臺大地震、本丸石垣破壊ス、

九月壬戌大十二日戌申、去ル七月廿一日、仙臺大地震、本丸石垣破損ノ書立繪圖、及修補ノ事、上達セラル、御口狀書、且先年老中方ノ奉書共ニ公儀使ヲ以テ申次衆マデ達セラル、

左ニ載ス、繪圖不傳、

七月廿一日、申下刻之地震ニ、仙臺城本丸石垣破損、

覺

一 大手詰之門右脇石垣、西之平ヨリ折廻、東之入角迄、七拾四間餘、高サ五間餘ヨリ段々九間迄、並此坪數五百六拾貳坪餘崩申候、

一 右同門西脇東角ヨリ、西へ折廻シ、南迄三拾貳間、高三間半、並此坪數百拾壹坪餘、石垣ハラミ出、少之地震ニモ破損可仕體ニ御座候、

一 西裏門左脇南之方石垣、拾貳間、高四間、並此坪數四拾八坪崩申候、

一 右同門右脇西之方石垣、貳拾貳間半、高三間四尺、並此坪數八拾貳坪餘、ハラミ出申候、重而地震候ハ、崩可申體ニ御座候、

一 掛作リ家之北脇惡水落之處、石垣三間、高貳間、此坪數六坪崩申候、

一 右同所石垣貳間半、高八尺餘、此坪數三坪餘、ハラミ出申候、

一 中門右脇北之方石垣貳間、高貳間、此坪數合拾六坪、ハラミ出申候、

一 南門左脇東之方石垣、折廻三間、高壹間、此坪數三坪崩申候、

右九箇所石垣、坪數合八百三拾五坪餘、

內 六百貳拾三坪餘ハ崩申候、  
貳百拾貳坪餘ハ、ハラミ出申候、

口上之覺

去七月廿一日、地震之節、仙臺之城、本丸石垣等破損之儀、致注進候時分、御老中迄有増申邊候所、追而其以後別帑之書立之通、所々破損之儀、委細申越候、然者正保四年地震之砌、右本丸破損ニ付而、致修覆度之旨、御老中迄、陸奥守相伺候處、如前々修補可仕之旨、被成下御奉書、其節石垣者致修覆候得共、何角指合、櫓塀門等ハ、至于今修補不仕候、然處此度右書立之通、及重破候、勿論石垣櫓塀門等、急ニ修覆仕儀ハ、難罷成候得共、連々修覆仕度奉存候條、右之趣御老中迄、宜様御伺頼入存候、且亦先年修覆之儀令言上候刻、被成下候御奉書之寫、爲御披見、差越申候、

九月十八日

松平龜千代

島田出雲守様

大井新右衛門様

右御口狀書ニ據レハ、仙臺大地震本丸破損ノ事、大略先是達セラルト見ヘタリ、不詳、

以上、

仙臺城大手西腰櫓下之石垣崩候付而、築之事、大手之門東脇之石垣崩候所築之事、西裏門之石垣崩候所築之事、西之方長屋ト石垣破損付而、築直事、南之土手崩候付而、築立事、右之所々、去年四月地震之節、就破損修覆有之度之内、繪圖之通得其意候、以連々如元可有普請候、此外櫓塀門等之儀ハ、如先規修補尤候、恐々謹言、

正保四亥

五月十九日

松平伊豆守

信綱書判

阿部對馬守

書判

阿部豐後守

書判

松平陸奥守殿

寛文八年、九年、十年

十月小十二日戊寅、去ル七月廿一日、仙臺大地震、本丸石垣破損ニ就テ、修補ノ事、老中方ノ奉書、土屋但馬守殿第二於テ、公儀使ニ授ラル、左ニ載ス、

以上、

去七月廿一日地震付而、仙臺城本丸大手門右方之石垣、從門脇東築留迄崩候所、築直之事、同左右石垣北西折廻東之角迄孕候所築直之事、同西裏門左脇南之石垣、從西築留東ハ崩候所築直之事、同右脇西方石垣、孕候所築直之事、同懸作之家北脇惡水落石垣崩候所、並孕候所築直之事、同中門右脇北方石垣崩候所、並北脇石垣、折廻孕候所築直之事、同南門左脇東方石垣、折廻崩候所築直之事、繪圖之通、得其意候、以連々如元可有普請候、恐々謹言、

寛文八申

土屋但馬守

十月十二日

數直書判

板倉内膳正

重矩書判

久世大和守

廣之書判

稻葉美濃守

正則書判

松平龜千代様

同九年八月十一日癸酉、江戸地強ク震フ、

(武江年表)

寛文九年八月十一日、大地震、

同十年五月五日辛酉、佐渡國地震フ、

(佐渡年代記)

寛文十庚戌年五月四日、夜大雷、翌日地震、

六月五日庚寅、相摸國大住、地大ニ震ヒ、人家潰

寛文十年、十一年、十二年

二六六

レタリ、

〔寛文録〕

寛文十年六月十七日、

一榑原熊之助○忠領内、○相摸大住六月五日午刻地震、民家百軒餘

潰シ、植田貳百餘町、無田ニ成候由、

○榑原忠貞譜、コノ地震ヲ載セズ、

十一月八日壬戌、江戸地震フ、

〔殿中日記〕

寛文十年十一月八日、卯之後刻甚地震ス、

今朝地震強御座候ニ付、爲窺御機嫌、諸大名衆ヨリ使者被指上之、

〔御徒方萬年記〕

寛文十年十一月八日地震に付、紅葉山上野増上寺ニケ所々、御步行衆加番より御使に罷越候、

同十一年十二月十二日己丑、江戸地震フ、

〔武江年表〕

寛文十一年十二月十二日、晴天、震動あり、晝四つ時ごろ灰降、

同十二年一月十三日庚申、江戸地數、震フ、

〔殿中日記〕

寛文十二年正月十三日、早旦ヨリ曇、時々細雨、午ノ刻甚地震ス、終日十五度地震ス、

同月二十二日己巳、江戸地三回震フ、

〔殿中日記〕

廿二日、早旦ヨリ曇、巳ノ刻々晴、地震二度、

二月一日戊寅、江戸地數、震フ、

〔萬天日録〕

寛文十二年二月朔日、午ノ後刻ヨリ未ノ刻マデニ地震三度有、其夜ノ七ツ時分ニ、又地震有、

〔殿中日記〕

二月朔日、早旦ヨリ北風甚吹、丑ノ刻地震六度ス、

大日本地震史料 卷之六 終